うらやす 議会だより

2016年（平成28年）5月15日

No.158

発行　浦安市議会
編集　うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号　☎047−351−1111 内線1804
URL　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

第1回定例会

現議場での最後の定例会において平成28年度一般会計予算など50議案を可決

保育所等における保育士の確保に向け、保育士養成修学資金貸付条例を全員賛成で可決

平成28年第1回定例会は、2月19日より3月17日まで開催されました。

この定例会では、市長から提出のあった当初予算6件、補正予算6件、条例の制定6件、条例の一部改正18件、契約の締結4件、契約の変更4件、財産の取得1件、人事案件4件、その他1件が審議され、50議案を可決したほか、議員から発議3件が提出され、1件を可決しました。

なお、平成28年第2回定例会は、新庁舎の新たな議場で開催されます。

現議場での最後の本会議が行われました。

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の様子は、本会議開催中は生中継にてパソコン、タブレット、スマートフォンでご覧いただけるほか、会議が終了した本会議の様子は録画放送でもご覧いただけます。

市議会ホームページ　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑（第１回定例会は会派代表質問）」の模様を、会議開催の３日後の18時と４日後の13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎　**一般会計補正予算（第6号）【賛成多数・可決】**

歳入歳出それぞれ18億952万円を減額し、予算の総額を1144億8999万円とした。

◎　**国民健康保険特別会計補正予算（第2号）【賛成多数・可決】**

歳入歳出それぞれ5294万円を減額し、予算の総額を149億1757万円とした。

◎　**公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）【全員賛成・可決】**

歳入歳出それぞれ3億3389万円を減額し、予算の総額を45億4895万円とした。

◎　**墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】**

歳入歳出それぞれ6045万円を減額し、予算の総額を6億8125万円とした。

◎　**介護保険特別会計補正予算（第4号）【全員賛成・可決】**

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ9210万円を減額し、予算の総額を60億8470万円とした。

介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額を12億2470万円とした。

◎　**後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】**

歳入歳出それぞれ564万円を減額し、予算の総額を10億7196万円とした。

平成28年度当初予算

◎　**一般会計予算【賛成多数・可決】**

総額を714億円とした。

◎　**国民健康保険特別会計予算【賛成多数・可決】**

総額を150億9120万円とした。

◎　**公共下水道事業特別会計予算【全員賛成・可決】**

総額を41億2640万円とした。

◎　**墓地公園事業特別会計予算【全員賛成・可決】**

総額を4億4020万円とした。

◎　**介護保険特別会計予算【賛成多数・可決】**

保険事業勘定の総額を61億7250万円とした。

介護サービス事業勘定の総額を12億3850万円とした。

◎　**後期高齢者医療特別会計予算【賛成多数・可決】**

総額を11億8540万円とした。

条例の制定

◎　**行政不服審査会条例の制定について【賛成多数・可決】**

行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の規定により、浦安市行政不服審査会の組織、議事その他浦安市行政不服審査会に関し必要な事項を定めるため、制定した。

◎　**職員の退職管理に関する条例の制定について【全員賛成・可決】**

地方公務員法第38条の2第8項及び第38条の6第2項の規定により、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、制定した。

◎　**消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について【全員賛成・可決】**

消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項を定めるため、制定した。

◎　**障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定について【全員賛成・可決】**

障がいを理由とする差別の解消について、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、障がいを理由とする差別の解消に関する基本となる事項を定めることにより、障がいを理由とする差別の解消を推進し、もって全ての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与するため、制定した。

※次ページに続く

日程表

月日	曜日	日程
2月19日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明
26日	金	会派代表質問、議案各委員会付託、議案第47号、諮問1号～3号採決
29日	月	都市経済常任委員会
3月1日	火	都市経済常任委員会
2日	水	都市経済常任委員会
3日	木	総務常任委員会
4日	金	総務常任委員会
7日	月	総務常任委員会
8日	火	教育民生常任委員会
9日	水	教育民生常任委員会
10日	木	教育民生常任委員会
15日	火	一般質問
16日	水	一般質問
17日	木	一般質問、委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成28年第2回定例会は6月14日（火）から開かれる予定です。

会期や審議日程は6月9日（木）の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、会議当日に新庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができますので、会議当日に新庁舎9階の議会事務局までお越しください。また、車椅子での傍聴もできます。

なお、本会議の傍聴は、手話通訳者を派遣することもできますので、ご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに（土日、祝日を除く）、ホームページに掲載している申請書に必要事項を記入の上、議会事務局へEメールまたはファックスでご送付ください。

◎**保育士養成修学資金貸付条例の制定について【全員賛成・可決】**

指定保育士養成施設に修学し、卒業後市内の保育所等において保育士として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸し付けることにより、市内の保育所等における保育士の確保に寄与するため、制定した。

◎**行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について【賛成多数・可決】**

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、関係条例の規定の整備を行うため、制定した。

条例の一部改正

◎**市民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

市民活動センターの位置を改めるため、改正を行った。

◎**市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**

議長、副議長及び議員の期末手当の額を改定するため、改正を行った。

◎**特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**

市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定するため、改正を行った。

◎**一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

国及び千葉県の給与改定に準じ一般職職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定し、並びに地方公務員法の改正に伴い等級別基準職務表を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎**職員定数条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**

市長の事務部局並びに教育委員会事務部局及び教育機関の職員の定数を改定するとともに、その他所要の改正を行った。

◎**人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

地方公務員法の改正に伴い、任命権者が報告しなければならない事項を改めるため、所要の改正を行った。

◎**印鑑条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**

個人番号カード及び利用者証明用電子証明書を利用する方法により印鑑登録証明書の交付を申請することができることとするとともに、その他所要の改正を行った。

◎**創業支援資金融資及び利子補給条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

創業支援資金融資の利子補給率の上限を改めるため、改正を行った。

◎**福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

福祉事務所の位置を改めるため、改正を行った。

◎**介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**

個人番号を保険料の徴収猶予等に関する申請書の記載事項に加え、及び東日本大震災に係る保険料の減免の手続の特例についての規定を廃止するとともに、その他所要の改正を行った。

◎**地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

猫実地域包括支援センターの位置を改めるため、改正を行った。

◎**市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

入所を許可しないことができる場合の精神病又は悪癖を有する場合を削るとともに、その他所要の改正を行った。

◎**都市公園条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**

浦安市総合公園に有料公園施設としてデイキャンプ場を設置し、当該有料公園施設の使用料の額を定めるため、改正を行った。

◎**手数料条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

増築又は改築の場合の長期優良住宅建築等計画の認定等の事務に係る手数料を規定するため、改正を行った。

◎**建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、建築基準法が改正されたことに伴い、浦安市建築審査会の委員の任期を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎**自転車駐車場の整備及び自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】**

市営自転車駐車場の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させるとともに、その他所要の改正を行った。

◎**火災予防条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、厨房設備の位置、構造及び管理の基準並びに気体燃料を使用する器具等の取扱いの基準を改めるため、所要の改正を行った。

◎**青少年センター設置条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

青少年センターの位置を改めるため、改正を行った。

契約の締結

◎**文化会館特定天井等改修建築工事の請負について【賛成多数・可決】**

文化会館特定天井等改修建築工事の請負契約を、株式会社フジタと6億933万6千円で締結した。

◎**文化会館特定天井等改修電気設備工事の請負について【賛成多数・可決】**

文化会館特定天井等改修電気設備工事の請負契約を、雄電・ウラデン特定建設工事共同企業体と2億8728万円で締結した。

◎**文化会館特定天井等改修機械設備工事の請負について【賛成多数・可決】**

文化会館特定天井等改修機械設備工事の請負契約を、浦安経常機械設備共同企業体と2億9592万円で締結した。

◎**仮称新浦安駅前文化施設整備工事の請負について【賛成多数・可決】**

仮称新浦安駅前文化施設整備工事の請負契約を、株式会社フジタと19億8720万円で締結した。

契約の変更

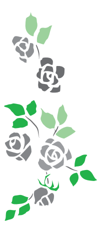

◎**今川地区道路災害復旧工事（23災道第58・60・228・229号）の請負について【全員賛成・可決】**

契約金額を6億6744万円から8億5232万5200円に変更した。

◎**高洲地区道路災害復旧工事（23災道第64・231号）の請負について【全員賛成・可決】**

契約金額を2億5034万4千円から3億2227万2千円に変更した。

◎**運動公園野球場建築工事の請負について【全員賛成・可決】**

契約金額を9億3290万4千円から9億4034万4120円に変更した。

◎**富岡公民館大規模改修建築工事の請負について【全員賛成・可決】**

契約金額を2億4532万2千円から2億5896万8880円に変更した。

財産の取得

◎**新庁舎事務用机等の購入について【賛成多数・可決】**

新庁舎事務用机等を幸和商事株式会社から1億2528万円で取得した。

人事案件

◎**監査委員の選任について【賛成多数・同意】**

醍醐　唯史氏を選任することに同意した。

◎**人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて【全員賛成・適任】**

志摩　一美氏を適任と認めた。

◎**人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて【全員賛成・適任】**

塩谷　祐司氏を適任と認めた。

◎**人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて【全員賛成・適任】**

馬場　眞知子氏を適任と認めた。

その他

◎**市道路線の認定について【全員賛成・可決】**

市道第9－42～46号線を認定した。

発議

◎**市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

◎**子ども医療費無料化と国民健康保険国庫負担金減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について【賛成少数・否決】**

◎**環太平洋経済連携協定（TPP）の批准を行わないよう求める意見書の提出について【賛成少数・否決】**

報告

◎**専決処分の報告について**（訴えの提起（1件）、損害賠償の額の決定及び和解（1件））

◎**寄附受入れについて**

◎**平成27年度定期監査（健康福祉部）の結果報告**

◎**例月出納検査の結果に関する報告（10月、11月、12月分）**

◎**平成27年度財政援助団体等監査の結果報告について**

一般質問

第1回定例会では、3月15・16・17日の3日間にわたり12名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。

ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

総合戦略について

宮坂　奈緒（自由民主党・無所属クラブ）

問　本市の総合戦略については、将来人口の推計や展望をもとに直近5年間の施策の方向性やそれに関連する具体的な事業をまとめていく作業が進められ、先月、素案がパブリックコメントで公開されました。そこで、首都圏に位置する本市として、地方版総合戦略をどのように捉えているのか、市の認識を伺います。

答　**市長**　国が示したまち・ひと・しごと創生総合戦略は、東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望実現、地域課題の解決といった視点から人口減少と地域経済縮小の克服を目的に、地方の再生を強く意識した計画と捉えています。ただ、示された方向性に対して理解はするものの、間違いなく東京圏に位置する本市を取り巻く情勢を考えたとき、本市の方向性は必ずしも国の方向性と同じものではないと考えるとともに、国の考えに私自身は違和感を覚えているものです。

しかし、全国的な課題である人口減少社会への対応、中でも特に少子化対策は本市にとっても喫緊の課題であり、これまで以上に積極的に取り組まなくてはならないと強く感じているところです。

子どもをみんなで育てる施策について

中村　理香子（公明党）

問　不登校・ひきこもり支援について、市の考えと教育委員会の体制について伺います。

答　**教育長**　不登校につきましては、学校も私どもも学校生活を送れない本人、保護者の方の苦しさを思うと一刻も早く解消したいという思いでいっぱいです。教育委員会ではこれまで他市に先駆けていち早く各小中学校にスクールライフカウンセラーを配置し、教職員と連携して児童生徒を温かく見守り、悩みの解消を図るための相談体制の充実を図ったり、また適応指導教室を活用し、居場所づくりと学校復帰への支援を行ったりしてきました。その結果、本市における不登校児童生徒の出現率は、ここ数年、国の出現率を下回っています。

しかし、依然として100名を超える児童生徒が不登校の状況にあることを重く捉え、平成28年度は不登校対策支援事業を拡充し、新たに統括訪問相談員を配置します。これにより児童生徒及びその保護者に対する相談活動、児童生徒の新たな居場所づくり、学校への指導助言や学校を核とするケース会議等の推進等、これまで以上に家庭と学校、関係諸機関との連携強化を図り、不登校の児童生徒への支援を一層充実させていきたいと考えております。

地方創生と浦安市について

問 小林 章宏（かがやき）

本市では、毎年、人口推計を行っているようでありますが、改めて人口ビジョンを策定された理由ですが、これまでの人口推計はビジョンに当たらないのか伺います。また、その人口ビジョンの位置づけについて説明願います。

答 **市長公室長** 本市の人口推計は、施策や事業等を企画・立案する際の基礎資料とすることを目的に、毎年実施しているところです。一方、人口ビジョンにつきましては、単なる推計にとどまらず、人口の把握、分析のほか、市民意識や意向などの調査を実施するとともに、調査結果を反映した将来人口のシミュレーションや、それから導き出された課題の整理、将来の展望について取りまとめるよう国より求められていることから、改めて人口ビジョンを作成したものです。

今回の人口ビジョンは、本市の総合戦略を策定する上での課題認識をはじめ、基本目標の設定や施策、事業の検討を行う際の基礎と位置づけています。

また、人口ビジョンを公開することで、本市の将来の姿について、市民の皆様と認識を共有するものとしても有効であると考えているところです。

高齢者・障がい者施策について

問 毎田 潤子（かがやき）

国は高齢者について地域包括ケアシステムの構築、介護離職者ゼロ、特別養護老人ホーム等の増設など次々に政策を発表しています。障がい者については、差別解消法や改正障害者雇用促進法の施行、また総合支援法施行3年後の見直しについての報告がなされ、具体的な改正内容について検討が進められているものと思います。松崎市長は、当初の当選から、浦安から福祉流民を出さない市政を目指し取り組んでこられました。そこで、松崎市長から改めて高齢者・障害者施策をどう進めていきたいのか考えを伺います。

答 **市長** 高齢者施策に関しましては、高齢者の相談窓口となります地域包括支援センターの増設、また認知症施策の充実など、きめ細かい支援を行っていき、また、何よりも健康寿命を延ばすための施策に取り組んでいきたいと考えております。

障がい者施策につきましては、地域生活拠点やグループホーム、また就労の場などの整備を進めるとともに、発達障がいの支援に取り組み、住みなれたこの浦安で高齢者も障がい者も安心して住み続けることができるよう、行政だけではなく、地域全体で支える体制づくりをこれからもより推進していきたいと考えております。

市街地液状化対策事業について

問 岡本 善徳（自由民主党・無所属クラブ）

東日本大震災より丸5年がたちました。浦安市においては倒壊する建物などはなかったものの、液状化の被害が深刻です。軟弱な地盤は、埋立てをして土地を広げて発展し続けている本市にとって、いわばアキレス腱なのかもしれません。そういった中、本市ではまず幹線道路、また下水道などのライフラインは順調に復旧が進んでいますが、市街地の対策は難しいと感じています。今まで液状化対策検討委員会は6回開催され、また16地区ではそれぞれの施工についての話し合いが重ねられていると思います。現在は弁天二丁目の45宅地で工事が決定しており、断念した地区もあるという状況です。市街地液状化対策検討委員会について、技術的内容や詳細調査の結果のうち、検討委員会で検討された内容を伺います。

答 **都市整備部復旧・復興担当部長** 市街地液状化対策検討委員会につきましては、格子状地盤改良工法による市街地液状化対策事業計画案について、安全性や経済性などの観点からその妥当性を審議し、昨年12月25日までに6回開催しています。主な検討内容は、地質調査や液状化の予測・判定結果・格子状地盤改良工法による設計方針並びに各地区の市街地液状化対策事業計画案などです。

シニアの元気について

問 吉村 啓治（徳 風 会）

シニアに限らず、健康で生活できる喜びは何物にもかえがたいものであると同時に、健康で暮らすことによって医療費の削減や介護の問題も解決できるかと思います。健康の維持・増進のため、シニアの方々は毎日のように運動をしており、さまざまな運動形態があると思います。浦安市内の公園にも、既に多くの公園で設置がされていますが、身近な公園でウオーキングの一環として健康遊具を使いながら運動する方を多く目にします。そこで、本市の公園における健康遊具の設置状況について伺います。また、健康遊具の効果について説明願います。

答 **都市環境部長** 市内の公園における健康遊具の設置状況は、平成27年度末見込みで申し上げますと、23カ所の公園に109基の健康遊具を設置しているところです。

健康遊具につきましては、ストレッチやトレーニングを行うことにより身体の柔軟性や筋力の維持・強化などが期待でき、遊具により用途もさまざまですが、それぞれの体力に合った利用ができること、また、ウオーキングなどの途中など、いつでも手軽で安全に利用できることなどから、高齢者の健康の維持・増進には便利で効果的であると考えております。

市内交通の充実と安全対策について

秋葉 要（公 明 党）

答 昨年、第4回定例会において市長から、おさんぽバスの新路線は、既存2路線と市役所新庁舎で結節させ、さらに今川・高洲地区を結ぶことで民間バス事業者と連携したきめ細かなバス路線の構築に取り組んでいく考えを伺ったところです。

新庁舎が6月に完成し、既存2路線の乗入れによる相互乗入れが可能となりますが、前回質問でご検討をお願いしておりました乗継ぎが実現すれば、利便性の向上につながると考えます。そこで、さらなる充実に向けた取組みについて伺います。

答 **市長** 本年6月の新庁舎の開庁に合わせ、おさんぽバス2路線を新庁舎の玄関前に乗り入れ、結節させるよう準備をしていますが、これに併せて、乗継ぎの利便性向上を図るため、おさんぽバス相互や路線バスとの乗継ぎ割引について実施していくよう考えているところです。

また、現在、未就学児を対象におさんぽバスの運賃を無料としていますが、これを12歳まで広げることで、市内の子どもたちが公園、公民館、あるいは図書館などの公共施設などをどの地域からも利用しやすくなるよう、新路線の開通に先行して実施していくように考えているところです。

平成24年（ワ）第2178号損害賠償本訴請求事件の市の関与について

問 広瀬 明子（無 会 派）

2012年9月に、市内社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともから、私とAさんは不法行為による損害賠償で訴えられ、3年を超える長い戦いでしたが、一審、二審、最高裁全てでともの訴えは棄却となり、裁判は昨年12月終わりました。

この裁判、民民の争いでしたが、2013年8月30日に市障がい事業課長がともを擁護する内容の陳述書を提出するという形で参入してまいりました。

この陳述書を提出するに至った経緯を、詳細に説明願います。

答 **健康福祉部長** 平成24年（ワ）第2178号損害賠償本訴請求事件につきましては、浦安市障がい者等一時ケアセンターの指定管理者である法人が市議会議員の広瀬明子氏から名誉毀損行為を受けたとして起こした裁判です。

陳述書につきましては、指定管理者である法人の弁護士から相談を受け、一時ケアセンターの業務、流用や過誤調整といった用語、特別委員会のことなど、市議会等でも説明をしてきた内容について担当課として説明する必要があるものを記載したといったことで提出をした次第です。

市民の財産を守る施策について

問 折本 ひとみ（無 会 派）

浦安市内には公園や川沿いに樹齢四、五十年にも及ぶ桜の木がたくさんあり、毎年市民の目を楽しませてくれています。さくら通りの桜もその一つです。その満開の桜並木を通ると、思わず感嘆の声が上がるほどです。今からとても楽しみです。そのさくら通り、「桜の木が突然切られてなくなった。こんなにも簡単に桜の木を切って捨てていいのか」という苦情を市民の方からいただきました。「市民の財産ですから、簡単に切ることはできません」と伝えて見に行ってみましたら、根こそぎありませんでした。写真で見ましたら、相当枝ぶりのいい、交差点の角にある立派な桜でした。しかも、市は、そのことに2カ月余りも気がついていなかったようです。今回、市民の財産が守られていない例として、さくら通りと名づけられた市道で起こった事件です。この桜、誰がこの桜の木を切って廃棄したのかをお答えください。

答 **都市環境部長** 堀江六丁目で開発行為が起こったところですけれども、事業者は東京セキスイハイム株式会社となってございます。なお、実際の外構工事の施工業者については有限会社B&B住建となっているところです。

市職員について

問 水野 実（市民の会）

市職員の休日出勤を要する企画、イベントはどのようなものがあるのか、それらの人員についてお示しください。また、これまでの議会でのやりとりをお聞きしていますと、大体平日に振替えをするから手当は発生していないといった答弁がよく聞かれるんですけれども、休日出勤をした場合に発生する割増手当の扱いというのは、具体的にどうなっているか伺います。

答 **総務部長** 土日に実施しているイベントにつきましては、主に防災訓練、選挙事務、花火大会、東京ベイ浦安シティマラソンなどがあります。

また、イベントごとの職員数につきましては、防災訓練で約50名、選挙事務で約250名、花火大会で約120名、東京ベイ浦安シティマラソンで約120名となっております。

土日に勤務した場合は、振替えを取得することを原則としていますが、振替えが取得できない場合には、通常の時間単価に100分の135の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給しております。

浦安市の教育について

問 柳 毅一郎（無 会 派）

教育の機会均等という問題については、歴史を見てもいつも議論されてきたテーマでありますが、やはりいつも見ていかなければいけないテーマではないかと思っております。教育資本の格差による格差の固定化の問題、こういったことが日本で取り沙汰されております。親の収入や家庭環境など教育資本のハンデにより学習意欲を早期に失う子どもが増えている問題でございます。日本は、義務教育は小学校からということになっておりますが、実際には事前にもう教育を受けているのがほとんどの主流でございます。就学前の教育の意義性についてどのように考えているのか伺います。

答 **こども部長** 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な役割を担っていると認識しています。質の高い幼児教育を受けることによって、その後の学力の向上や将来の所得向上、あるいは犯罪率の低下につながるという調査の結果もあると聞き及んでおります。市といたしましては、未来を担う全ての子どもたちが健やかに成長できるよう、質の高い幼児期の保育、教育を提供することが重要であると考えておりまして、そのための環境づくりを一層促進していきたいと考えております。

図書館について

問 美勢 麻里（日本共産党）

浦安市の図書館は、1984年3月、日本で初めて市民1人当たりの年間貸出冊数が2桁を突破しております。今、情報を自己の目的に適合するよう使用できる情報を使いこなす能力、情報活用能力、いわゆる情報リテラシーが求められていますが、図書館が単なる情報提供だけの場ではなく、地域に根差した場、コミュニティのかけ橋となる公共図書館なのかが問われています。浦安市内の本館、分館の貸出冊数、貸出者数の推移について、資料の閲覧や集会事業の参加の方々は含まれない、貸出冊数の推移について、伺います。

答 **生涯学習部長** 図書館全館の貸出冊数と貸出者数について、平成24年度から平成26年度の3カ年でお答えをいたします。平成24年度が約218万3千冊、71万人、平成25年度が約206万7000冊、68万9000人、平成26年度が約201万4千冊、67万5千人です。

会派代表質問

第１回定例会では、２月26日の本会議において、６人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。
ここでは、紙面の関係で主な質問及びその答弁の要旨について掲載いたします。

自由民主党・無所属クラブ

辻田　明

問　平成28年は市制施行35周年を迎えますが、市長は施政方針の中で、熊川好生前市長に引き続き松崎市長が市制35年の後半の18年間に及んで市政運営を担ってきたことと振り返っております。そして未曽有の液状化の被害をこうむった東日本大震災ではいち早く応急復旧に取り組むとともに、国に強く働きかけ被害家屋の認定基準の見直しをかち取ったことや、既成市街地では先例がない市街地液状化対策事業が弁天二丁目の一部で事業が動き出そうとしています。このようなさまざまな実績、取り組みはまさに市長が普段から言われてきた国に先駆けて新たな課題に挑戦し、地方から国を変えるということを実践してきたことと評価をするところであります。市政運営の基本的な考えとして、この18年間に及ぶ市政運営を振り返り、次の新たなまちづくりのステージに向けて平成28年度をどのように位置づけ、取り組もうとしているのかを伺います。

答　**市長**　まず、施政方針に関連をいたしまして、この18年間を振り返りますと、人口減少社会への突入、リーマン・ショックなどの経済危機、障害者総合支援法をはじめとした国の制度改正、さらに東日本大震災など社会経済状況が目まぐるしく変化する中、市民の生活環境の向上を図るとともに、私の原点でもあります福祉流民を出さない市政を目指し、さまざまな施策の展開、東日本大震災からの復旧・復興、また浦安ブランドの再生と創生の反転攻勢に全力を傾けてまいりました。そうした中、迎えます平成28年度は震災復興から積極施策へ転じる節目となる年と位置づけています。

復旧・復興の真っただ中にありながらも先進的な取り組みを実践してきた実績を生かし、次の変化への第一歩として超早期療育支援、リハビリセンターやトップスポーツの活動拠点の誘致など子ども・教育・健康・スポーツ・環境・まちづくりなどさまざまな分野で先進かつ実効ある施策に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

加えて、シティプロモーションを通じて本市が新たなステージに向かって動き出すことを市の内外に発信するとともに、将来の浦安の姿や本市が目指すまちづくりの基本目標を示す次期総合計画の策定に着手していきたいと考えております。

公明党

一瀬健二

問　施政方針の中で市長は、シビックセンター東野地区について、法制度の改正や市民ニーズを踏まえて再構築するとあり、また、子ども・子育て機能を集約する仮称総合こどもセンターの整備に向けて検討を進めるとございました。

東野地区の市民ニーズという点では、子どもの遊び場、中でもボール遊びのできる広場というニーズが非常に高い地域と認識をしております。このような世代間のさまざまなニーズも踏まえ、限られた土地の活用の仕方や建設の機能集約も含め、シビックセンター東野地区の整備における考え方を伺います。

答　**市長公室長**　シビックセンター東野地区については、総合福祉センターなどの既存の施設の狭隘化や設備の劣化、障害者総合支援法などの法制度の改正に伴う新たな機能の導入などに対応するため機能を再編成し、整備するものです。

整備に当たっては、老朽化しているソーシャルサポートセンターや給食センター跡などの施設を取り壊して、障がい者の地域生活支援拠点や生活介護事業所、社会福祉協議会など地域福祉の複合施設を整備するとともに、要援護者の災害時の避難スペースや市民ニーズなども踏まえ、地域住民も利用できる交流広場なども整備したいと考えています。

さらに、こども発達センター、児童センター、超早期療育支援など、総合福祉センターにある機能を中心に子ども・子育てなどの機能を集約した仮称こどもセンターの整備をしていきます。

かがやき

末益隆志

問　東京23区でもなく、政令指定都市でもなく、中核市でもなく、特例市でもなく、35年しか歴史を刻んでいない、小さくてもきらりと輝く浦安市が財政力指数トップを走っております。漁師町から、先人たちの汗と努力で、年間３０００万人を超えるゲストを迎える世界的リゾートを抱えるまでになった浦安市。

今日ここまでの隆盛を誰が予想したでしょうか。私がこのまちに移り住んだころ、東葛飾郡浦安町でありました。東京ディズニーランドもなければ、京葉線もございませんでした。まさに隔世の感であります。カリスマ市長だった熊川市長から松崎市長にバトンタッチをされ、拡大・拡張の浦安市から入るをはかりて出ずるをなす、とりわけ震災以降は、攻めるべきは攻め守るべきは徹底して守る、民間企業のスタイルを取り入れた優れたシティマネジメントに、誰もが住み続けたいまち・浦安として全国有数の子育てしやすいまちとなりました。施政方針及び28年度当初予算について、発達障がいの早期発見、早期支援について、平成28年度、これまで以上に積極的に取り組まれるということで心強く感じているところです。この支援事業のその後、つまり幼児期から学齢期、青年期と切れ目のない支援をしていくために総合こどもセンター構想がそれなのか、その後の支援についてのお考えをお伺います。

答　**健康福祉部長**　施政方針及び平成28年度当初予算について、子育て支援について、仮称総合こどもセンターの中で切れ目のない支援が行われるのかといったご質問です。

現在、国においては、障害者権利条約の批准や、それを受けた児童福祉法の改正などにより、障がいのある子もない子どもも子どもであり、全ての子どもは地域の中でともに暮らしていくことのできる共生社会の創出を目指しています。本市における子ども・子育て支援の考え方も、こうした国の理念を基本としているところです。

仮称総合こどもセンターは、障がいのある子も含めた子ども・子育て支援の拠点として、可能な限り一元的で切れ目のないサービス提供が行えるよう整備を進めていきたいと考えているところです。

日本共産党

元木美奈子

問　安倍政権の地方政策の最大の目玉、その一つに地方創生を掲げております。このままでいけば地方は大変なことになる、消滅する、だから地方は決死の覚悟で地方創生に取り組まなければならないとし、そのために国と地方の対策をまとめた地方創生を打ち出して、５カ年計画である総合戦略と人口の将来展望を示す長期ビジョンをこのほど決定しております。この中では地域の現状を反映した自治体を支援する仕組みが含まれておりますけれども、一方で行政サービスの集約化、公共施設の統廃合推進、そして行政サービスの集約化と一体のＰＦＩの推進など、一方ではこれらの視点から見ますと住民の生活にとってどうなのかと私は疑問に思えるようなものが含まれ、人口急減を大義名分に進めようとしているわけであります。

政府の地方創生本部は基本方針で、介護の要支援向けサービスの切り捨てなど安上がりの地方包括ケアの推進を掲げております。

財政的保障のないまま市町村に高齢者医療、介護対策を委ねることとは医療・介護の後退を招くことは明確であります。

骨太方針で今後の課題の大きな一つに据えられております地方創生を市はどう評価されておりますか、どのように受けとめておられますかお尋ねいたします。

答　**市長公室長**　地方創生について、国の地方創生の考え、市はどのように捉え、今後の取り組みについてのお尋ねですが、国が目指す地方創生は、地方都市の再生を強く意識したものと捉えています。

本市としましては、国の示す目標を基本としつつも、首都近郊の住宅都市として発展してきた実情を十分に踏まえながら持続可能な都市を目指し、さまざまな施策や事業に取り組んできた経緯から、これらの施策や事業に加え、先進的な施策や施政方針で示された主な施策、事業を総合戦略として取りまとめていく考えでございます。

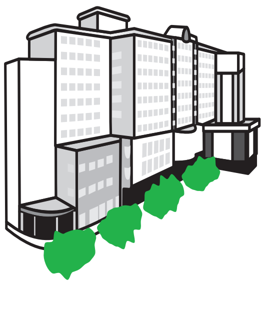

市民の会

西山幸男

問　市街地液状化対策事業について伺います。この事業ですけれども、弁天二丁目の一部45宅地において、全戸の合意が得られたことから他の地区に先行して工事に向けた手続を進めているということでございます。

ようやく45地区が１００％合意で事業が進められる、予算もついたということなんですけれども、これにつきましてはここに至るまで４３６回に及ぶ住民説明会や勉強会を行って、要は時間とお金をかけて45戸が合意したということですから、これをどう評価するのかということです。

見方によっては、これだけ時間とお金をかけたのに45しか合意が得られなかったというふうにも見られるわけですけれども、その点、何でこれしか同意が得られなかったのか、その理由をお尋ねいたします。

答　**副市長**　市街地液状化対策事業につきましては、本市の地質条件を勘案して、格子状地盤改良工法で実施することとし、平成25年４月から今日まで２年10カ月にわたり対象地域の住民の皆さんを対象とした説明会や勉強会を積み重ねてまいりました。

特に昨年７月より16地区、計４１０３宅地の事業計画案の具体的な内容について順次策定作業が完了した地区から詳細かつ丁寧な説明を行っており、現在、15地区において完了したところです。

それぞれの地区の住民の皆さんが液状化対策について説明を聞かれ、個人の費用負担を含めいろいろと熟慮されているところですが、その途中経過として、昨年７月に説明会を実施した弁天二丁目地区の一部で45名の宅地所有者の同意をいただき、工事契約に関する議会議決など所定の手続を経て、今般、現地工事実施の予定となったものです。

舞浜三丁目など他の地区につきましても、今後、事業実施について合意が得られた地区から順次工事着手に向けて所定の手続を進めていく予定にしており、45宅地しか合意が得られなかったということではございません。

徳風会

岡野純子

問　今回の保育士確保に向けての事業は、特に修学援助などでは、新たに保育士になろうとする人を浦安に誘致するための内容であります。

そのやり方もあるとは思うんですが、一方で国内には潜在保育士、つまり保育士資格を持っているけれども、出産などで離職をした人が厚労省の推計では全国に60万人いると言われています。

既に資格を持っている人に、そして既に浦安に住んでいる人に復帰をしてもらえる環境づくり、これは最も合理的な方法かと思います。

また、実際にそうした掘り起こしに力を入れている他自治体のさまざまな事業の例もあります。

そこで、潜在保育士の発掘について、市としてどのように取り組んでいるのか伺います。

答　**こども部長**　保育士不足が深刻な中、保育士資格を持っていながら、現在、保育士として働いていない潜在保育士を活用していくことも必要だと認識しています。しかしながら、潜在保育士の多くの方はクラス担任や時差出勤があるフルタイムの勤務より、働きやすい短時間の勤務を希望される方が多いのが実情であり、公立保育園では潜在保育士が復職しやすい環境を整えるために、週３日から勤務できる短時間保育士の雇用を行っているところです。

週３日勤務で時差出勤がない短時間保育士は、ブランクがある保育士や、あるいは通信教育等で資格を取るなどして実務経験が少ない保育士にとって、働きやすい条件となっていると考えています。

各常任委員会の審査から

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、2月29日3月1・2日都市経済常任委員会、3・4・7日総務常任委員会、8・9・10日教育民生常任委員会でそれぞれ審査されました。
ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号 平成27年度浦安市一般会計補正予算（第6号）

問 個人市民税について、3億1233万円が追加となっております。この要因についてご説明願います。

答 個人市民税の補正については、1月末の時点の調定で、当初の調定見込みを2億7800万円ほど超過しており、さらに過去の実績等を勘案すると、最終的な調定見込み額は165億4000万円ほどとなると思われます。この大きな理由としましては、平成26年分の所得内容になりますので、株式譲渡所得に係る税額というのが当初の見込みに対して大幅に上回ったことがあり、その中でも一時的な高額な株式譲渡の申告というのがあり大きな要因ととらえております。

問 浦安環境共生都市コンソーシアム負担金の全額更正減の理由をお示しください。

答 この環境共生都市コンソーシアム負担金は、毎期コンソーシアムの年初の総会の中で議決を経て金額を確定・徴収をしていくというルールになっております。

平成27年7月7日に今期の第1回目の総会の際に決議がされまして、負担金については繰越金で今年度は運用しようということで、基本的には繰越金の運用で進めていき、事前の一時徴収は行わないこととしました。

ただし、活動の内容によっては追加徴収もあり得るということでこれまで留保させていただいておりました。

問 消防防災施設強化事業補助金について、3分の1の補助内容を説明してください。

答 補助金144万円の内容でございますが、消防団活動におけます装備の充実にかかわります消防防災施設強化事業の県補助金となり、電動式の油圧ツール、エンジンカッター、チェンソー等を整備いたしました。

議案第45号 財産の取得について（新庁舎事務用机等の購入）

問 新庁舎事務用机等で、1億2528万円ということであります。新庁舎に入れる事務用品の数、相当な数であり、なかなかこういう事務用品の大型の入札というのはないと思いますが、過去にこういう規模の入札は行われたことがあるかお尋ねします。また、入札参加資格のある業者さんへのお知らせというのはどのようにされたのか伺います。

答 大規模の発注ということですけれども、過去には、ほとんどないものです。

今回は、新庁舎ということでかなり大規模な数も必要となり、種類を一緒にしたほうが競争性も増すだろうということでまとめて入札をしたものです。

また、一般競争入札ということで、地域要件もつけずに一般競争入札を実施し、お知らせについては、1月13日からちば電子調達システムというシステムに入札公告が載ることになっており、そちらでお知らせをしております。もちろん、入札公告が載っていることはホームページでもお知らせをしております。

教育民生常任委員会

議案第1号 平成27年度浦安市一般会計補正予算（第6号）

問 就労意欲喚起等支援事業、更正減について、やはり生活保護受給者の中で働くことができる可能性のある人を就労に結びつけるというのは極めて大事なことだと思いますが、事業としてどういうことを行っているのか、具体的な事業の内容について伺います。

答 具体的には、旧の福祉作業所で行っておりますパソコン基礎講習のほか、公用車の洗車、また車椅子のメンテナンス、花壇整備、書類の印刷などの就労体験を通して意欲喚起を働きかけているところです。また、より就労に近い場での成功体験を重ね、就労意欲を喚起するために、浦安市社会福祉協議会や聖隷福祉事業団などの協力事業者の運営する施設において、職場体験などを実施しております。また、このほかコミュニケーションスキルの向上をテーマに就労支援セミナーというものを開催し、実施しているところです。

議案第2号 平成27年度浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

問 国が全国知事会などの要望を受けた形での支援をするということで、交付金が自治体に配分されますということを聞いておりましが、歳入内容について伺います。

答 低所得者対策強化のために、国民健康保険税の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援ということで、国民健康保険基盤安定負担金の保険者支援分として1700億円が交付されることになっております。

本市の場合は、平成27年度の交付額として1億8820万1114円となっております。

議案第16号 浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定について

問 浦安市独自に条例を制定するということで、大変前向きで喜ばしいことであると感じております。

こちらの周知の方法はどのように考えているのか伺います。

答 周知につきましても条例の中で、障がいのある人に対して理解を広げる取り組みと、また虐待を防止する取り組みと一体的に行うものとしているところです。

理解を広げる取り組みにつきましては、うらやすこころのバリアフリーハンドブックというものを平成24年に作成しており、それを活用した周知啓発活動を現在行っているところです。

また、障がい者記念週間ですとか、今までの虐待防止事業の際にも、併せて理解の周知を求めていきたいと考えております。

議案第37号 契約の締結について（浦安市文化会館特定天井等改修建築工事）

問 浦安市文化会館の天井改修工事、6億933万6千円の事業費の内訳について説明願います。

答 今回の改修建築工事につきましては、文化会館のホール、グランドバイエ等の天井部分の改修、大小ホールの客席の改修、残響改善改修、スプリンクラー設備の改修等々です。

議案第40号 契約の締結について（仮称新浦安駅前文化施設）

問 工事の請負経費について、随意契約となった理由を伺います。

答 今回の音楽専用ホールの整備につきましては、民間のビルに市の施設を整備するということで、民間部分を含めた一体的な工事となり、計画段階から民間業者の方と計画的にお話し合いを進めてきております。

今回の工事に当たっては、工期の問題や費用の関係もあり、民間ビルの本体施工業者と併せて行ったほうが、その辺でメリットがあるということで、一社随契をさせていただいたところです。

都市経済常任委員会

議案第1号 平成27年度浦安市一般会計補正予算（第6号）

問 資源回収の補助事業とごみ減量のリサイクル奨励事業が、併せて減額となっておりますが、この内容について説明願います。

答 資源回収補助事業、これは集団資源回収における補助事業ということですが、この年だけではありませんが、やはり紙類を中心とした回収量の減が著しく、新聞離れとか、活字が別のところに情報媒体が行っているとか、いろいろ言われていますが、実際問題それらの状況が平成27年度においても私たちが予想する以上の減につながっているというのが現状です。

また、ごみ減量のリサイクル奨励事業、これは推進啓発経費ですが、これにつきましては、当初予算で見込んだ啓発のための印刷製本費が中心となっており、その契約差金がこの金額になっております。

問 漁業組合事業育成補助金について、更正減の内容を説明願います。

答 漁業組合の事業育成補助金、更正減は、浦安市のほうで富津漁業協同組合浦安支部と浦安市生産組合に、補助金として70万円ずつ交付しておりました。その中で、平成26年度末で、富津漁業協同組合が解散されたということと、生産組合が、これまで3カ年、補助金申請がなかったため、生産組合に活動状況等を確認して協議した結果、もう補助金申請しないとのことで、両方合わせて140万円減額したものです。

議案第26号 浦安市創業支援資金融資及び利子補給条例の一部を改正する条例の制定について

問 この利子補給が2・5%から4%に改変された、1・5%分上がったということですが、こちらについては、どういう議論があって、利用者からのご意見とか、そういったことがあったのかどうかとか、そういうことを踏まえて改定した理由について伺います。

答 利子補給の上限を2・5%から4%に引き上げる改正につきましては、本市では毎年2回程度、創業支援セミナーを商工会議所や図書館と共同で開催しており、その中で、創業者がやっぱり創業時に一番課題となるものの一つとして資金の確保というものが挙げられます。

そのような状況の中、今回2・5%から4%に引き上げる改正に至った経緯としましては、そういった創業者の方たちの負担を少なくしたいという思いが一つと、産業競争力強化法の施行に伴いまして、市では先ほど申しました創業支援セミナー、または経営アドバイザー派遣制度、そしてこの創業支援資金融資及び利子補給などの創業支援の事業をパッケージングしました本市独自の創業支援計画が一昨年10月に国から認定を受けましたことも併せまして、今後のさらなる市内での創業支援の拡充を目的としまして、創業者がより本市の創業支援資金融資を活用しやすい環境とするために改正を行うものです。

議案第33号 浦安市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について

問 建築審査会ということで、こちらの委員の選任方法なんですけれども、これまでもちょっと質疑したことがなかったんですが、これまで委員の選任方法ということで、いろいろ学識経験者の方とかも入っていると思うんですけれども、どのようにされてきたのか、その辺確認させてください。

答 市の建築審査会の委員の選任方法ということでございますが、まず建築基準法の中で建築審査会の委員につきましては、例えば建築であったり、都市計画であったり、公衆衛生であったり、そういう分野から専門の委員を選任しなさいということは記載されております。

したがいまして、その辺、この分野ごとに選任をさせていただくわけですけれども、例えば都市計画で言えば、本市の近隣もしくは内部の大学の先生であったりとか、適材適所といいますか、そういう方を何人かピックアップさせていただいた中で、また他の行政庁との兼ね合いも踏まえて決定をしている状況です。

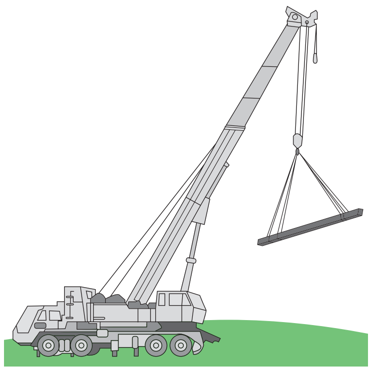

❖可決された発議

◆ 浦安市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第2条第2項第1号中「市長公室」を「企画部」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

予算の審査

浦安市の向こう１年間の仕事の計画。
平成28年度各会計予算の総額は996億5420万円です。
常任委員会において当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は３月17日の本会議で各常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。

総務常任委員会

問　市制施行35周年記念式典等経費に関して、概要、内容を説明願います。

答　正式には今後調整していくことになりますが、大まかには式典ということで、国歌斉唱や市長式辞、そして来賓の方々や市の関係者からもメッセージをいただくほか、合唱団の歌、あるいは市の歩みの映像、これを放映するといった内容で、今検討を進めているところです。

問　救命救急活動費が692万4千円から、1776万円と、大幅に増額がされていると思いますが、具体的な内容をお示しください。

答　備品購入費において、自動心臓マッサージ機というものを現有の救急車5台に装備しようということで、増額したものです。

問　庁舎エネルギーサービス事業の内容と、ガスコージェネレーションシステムについて説明願います。

答　こちらのエネルギーサービス事業については、ガスコージェネレーション設備を使いましたエネルギーサービス事業となってございます。

ガスコージェネレーション設備につきましては、ガスによる発電を行いまして、その発電の際に出る余熱、廃熱を利用してエアコンなどを運転していくということで、省エネルギー効果が高いとされているものです。

問　スマートウェルネスシティ推進事業について、委託料の内訳を説明してください。

答　一つは、健康ポイントの受付窓口の費用でございます。受付窓口では、参加者が歩数のデータをアップロードに来ます。その際の補助や、通知を発送する等々に携わっていただく人件費です。

それと、この事業は実証実験ですので、その評価をするために、来年度はアンケート調査を実施したいと考えており、このアンケートの費用を合算し、委託料として1996万5千円という見積りをしたところです。

教育民生常任委員会

問　要保護・準要保護児童就学援助費について、支給項目の見直しによる増額は、どの程度になっているか伺います。

答　就学援助の費目の増額については、援助費目に卒業アルバム事業の追加をしまして、小学校の場合は77万7750円、中学校の場合は104万7200円となっております。

問　忠霊塔の移設整備事業ついて、事業費とその事業内容について伺います。

答　忠霊塔の移設に関しましては、遺族会のほうといろいろと協議させていただいておりまして、新庁舎の建設のございました新しい公園内、和庭園のほうに移設ということで計画をさせていただいております。また、事業費につきましては、今年度は、基本設計に取り組んでいきたいと考えております。

問　在宅子育て家庭定期等一時保育事業補助金500万円について、事業内容を伺います。

答　在宅子育て家庭定期等一時保育事業の内容ですが、主に在宅で子育てをしている方などを対象に、生後4カ月から2歳児までのお子さんを預かりますが、その理由を問わずということで、単発保育とか定期保育、あるいは緊急保育を行っております。

開所時間につきましては、月曜日から金曜日の9時から17時、土曜日、日曜、祝日、年末等を除いて行っております。

問　浦安小学校地区児童育成クラブ等整備事業、2億6072万円について、通常のクラブよりもかなり額が大きいと思いますが、育成クラブのほかに盛り込む機能があるのか伺います。

答　こちらの施設は、施設規模が、今まで40人から120人規模の施設だったのが、160人規模の施設とかなり大きくなっております。

また、元町地区の貴重な公共用地ということで、合築により放課後の児童の居場所としての機能を持つ施設をつくりたいと考えております。

都市経済常任委員会

問　都市整備企画調整事業の密集市街地防災まちづくり事業について、具体的な内容を伺います。

答　密集市街地防災まちづくり事業につきましては、国で位置づけられております重点密集市街地を含む堀江・猫実元町中央地区、約35ヘクタールにおきまして、都市計画マスタープランに掲げられている、燃え広がらず、壊れにくい、また逃げやすい地域づくりを目指すために、平成27年度に基本的な策定方針を都市整備部内で作成しているものです。

今後は、これに基づきまして、地元住民の意見、あるいは実現に向けた具体的な政策を検討していきたいと考えております。

問　旅券事務経費について、何人ぐらい対象に見込んでいるのか、その算定根拠について、新規事業でなかなか見込みにくいと思いますが、どのように考えたのか、伺います。

答　平成28年度の申請件数につきましては、過去3年間の本市の実績、県からも既に実績が示されており、そちらをもとに7月から3月までの9カ月で案分して、大体6150人と算出したものです。

問　公園管理運営事業の健康遊具の施設促進事業についてですが、最近、公園の使い方も、昔は子どもを対象に、最近は高齢者の方々の利用も大変多いと思います。この健康遊具施設事業について、具体的に説明願います。

答　健康遊具設置促進事業につきましては、高齢者等の健康増進を目的として、平成27年度より事業化しているものです。

平成28年度につきましては、明海の丘公園に健康遊具を設置する予定になっており、その内容としましては、健康遊具のほか、使用方法を明示したサイン板等を5セット設置する予定です。

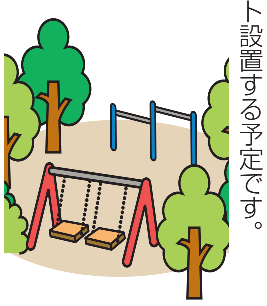

本市への視察来庁（1月～3月）

1／13　愛知県小牧市（少子化対策事業（浦安版ネウボラシステムの構築）について）
1／15　広島県呉市（学校防災教育について）
1／19　福岡県春日市（子育てケアプラン及び子育て応援ポータルサイトについて）
1／21　大阪府八尾市（地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防事業について）
1／26　千葉県佐倉市（浦安版ネウボラの取り組みについて）
1／29　愛知県春日井市（運動公園陸上競技場の管理運営について）
2／3　埼玉県所沢市（廃棄物処理施設長期包括委託について）
2／4　くすのき広域連合（市民協働で進める介護予防について）
2／5　広島県府中市（少子化対策事業について）
2／29　東京都八王子市（浦安版ネウボラについて）

平成28年度 予算に対する討論

【反対】

税業務包括委託を導入することは、外部委託により、市民生活が見えなくなるおそれがあり、膨大な個人情報の漏えいのリスクが高まるなどの危険性があります。2つ目は、指定管理者制度における自転車駐車場の利用料金制度の導入が提案され、これを指定管理者の収入にするということは、議会の承認を受けずに市長の承認を経て指定管理者が決定することが可能となり、また、指定管理者制度は、雇用の不安定化等が指摘されております。次に、国民健康保険税の引上げを繰り返しており、市民の負担はこの3年間で約5億円近くも増えています。子育て支援については、市が行っている子育て支援事業や少子化対策が、根本的要因に迫るものではないことを指摘したいと思います。本市の責任で、公立保育園分園などを整備し、低年齢の待機児解消に全力を尽くすよう求めます。次に、マイナンバー制度を促進する予算となっており、市の対応は容認できません。介護保険、地域包括ケアについて、財政的保障のないまま国は市町村に高齢者医療、介護対策をゆだねる方針であり、医療、介護の後退を招くことは明白です。後期高齢者医療制度について、2014年度に続き、保険料が引き上げられ、高齢者に対する負担増は容認できません。議案第13号と19号については、国の行政不服審査法の法改定を受けて浦安市議会に提案されるものであり、法改正そのものに問題があります。また、新しく設置される行政不服審査委員会は市長の付属機関であり、審理の公平性、中立性は担保されないと判断し、反対するものであります。

【賛成】

今回の補正予算は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の新規計上、人事院勧告による給与改定を行うため人件費の増額計上など、本年度執行状況等を踏まえた適正な補正予算編成です。平成28年度当初予算は高い自主財源比率、財政調整基金を確保し、数々の政策を十分に推進する底力を持ち、全国から注目を集める自治体であるとも言えます。次期総合計画の策定検討事業では、シティプロモーションの本格的な展開は、震災から立ち直った今、本市への関心を高め、定住促進を図るのに絶好のタイミングであると考えます。新町地区に新たにリハビリテーション病院の誘致、元町施策として旧佐藤石油付近の食い違い交差点の解消や、バスベイの集約化に向け動き出そうとしており、おさんぽバス3号路線については、交通不便地域の解消から市内の交通ネットワーク網のさらなる充実、少子化対策、高齢者対策、奨学支援金支給制度の条件緩和や発達障がい児超早期療育モデル事業、野菜工場整備事業など各分野でのさまざまな取り組みが、一般会計をはじめ各会計予算に散りばめられ、中身の濃いものになっているのではないかと認識しております。来る平成28年度は、本市は本格攻勢をさらに加速させ、まさに次のまちづくりのステージへ向けて橋渡しをするべき大事な年を迎え、市民、議会、行政が三位一体となって新しい浦安づくりを進めていけるものと確信し、賛成とします。

【反対】

平成28年度予算案ですが、個々の事業では賛成できるものが幾つもありますが、予算作成時の姿勢の問題、また市政の基本である市民目線の不足など根本的な問題を感じ、反対します。予算作成の段階からかなりの不用額を内在していると思われ、予算の立て方が甘いと、将来の財政負担に対してきちんとした数字も出せず、しっかりとしたまちづくりができるわけがありません。市民目線の不足問題その1、平成26年の12月議会に補正予算という形で計上された新浦安駅前音楽ホール賃貸事案、その2、入札改革、指定管理制度等、見直しの取り組みが全く見られない予算づくりであることです。次に、議案第20号、21号は、市職員給与の改定が人事院勧告に準ずる形で行われることに伴い、市議、特別職の報酬、給与改定を議会が行うことは、まさにお手盛りとの批判を市民から浴びることになります。議案第40号、駅前文化施設整備工事の契約締結について、1社随契ですが、施主さんが工事会社を選択するときに市は施主さんを説得して、一般競争入札にしてもらうような努力はされたのでしょうか。議案第45号、財産の取得、新庁舎事務用品の落札率96％は談合の疑いが極めて強い分類になり、そのような問題、全くないという保証を私たちが調べるには、入札の参加時に入札参加業者全てが見積りを入れるということぐらいは義務づけるべきだったと思います。以上反対討論とします。

編集後記

本号は、第1回定例会について編集をいたしました。

お気づきの点やご意見がございましたら、下記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎（351）1111
内線一八〇四
Fax（351）1140
gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp

うらやす議会だより編集委員会
◎宝　新　○毎田　潤子
元木美奈子　岡本　善徳
宮坂　奈緒　水野　実
柳　毅一郎　吉村　啓治
一瀬　健二
◎　委員長　○　副委員長